

質問回答

NO.	質問	回答
1	中央環境審議会動物愛護部会の開催運営補助 オンライン配信システムの指定はございますでしょうか。 控室のご用意は必要でしょうか。 会議の所要時間をご教示いただけますでしょうか。 マイクの本数は委員の数（計20名）と同数必要でしょうか。 オンライン視聴者にはカメラ映像だけが映っていれば問題ないでしょうか。	オンライン配信システムはZoomまたはWebexを使用することを想定しています。 控え室の準備は必要ありません。 会議は2時間から3時間程度を想定しています。 マイクは、状況にもよりますが、6本程度を想定しています。 オンラインの視聴者にはカメラの映像とスクリーンに投影される資料、音声を配信することを想定しています。
2	都道府県等主管課長会議の開催運営補助 オンライン配信システムの指定はございますでしょうか。 控室のご用意は必要でしょうか。 会議の所要時間をご教示いただけますでしょうか。 マイクの本数はいくつ必要でしょうか。 オンライン参加者にはカメラ映像だけが映っていれば問題ないでしょうか。	No.1のとおり。
3	見積もり時に計上する謝金予定額を教えてください。	中央環境審議会動物愛護部会の委員等の謝金や旅費は発注者負担、都道府県等主管課長会議の外部講師（全国・6級～3級・大学教授級・2時間程度）1名の招聘に係る謝金（1時間当たり7,000円）は受注者負担です。
4	オンラインのツールはZOOMミーティングでいいでしょうか。	No.1のとおり。
5	カメラの台数を教えてください。またカメラワークは必要でしょうか。	最低でも、会場全体・発言者を写せる台数及びカメラワークをお願いします。
6	各会場で想定される必要備品が知りたい。 ・ノートPC ・プロジェクターorモニター ・スクリーン ・マイク本数 ・音響設備 など	ご想定の外に、会場における案内表示が含まれます。
7	入札について、電子調達システムにて入札を予定しておりますが、質問書、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写しはメールにて送付させていただきましたが、問題ありませんでしょうか。 また、審査結果通知は3月22日(金)までにいただけるのでしょうか、どのような方法で通知いただけるのでしょうか。	入札説明書 6. 業務請負条件に関する書類の欄に別紙の業務請負条件に関する書類の提出にあわせて、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写しを、別紙2の業務請負条件及び次に従い提出すること。 なお、電子入札をする予定の者は、7. (2)ア. のとおり、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書を、電子調達システムへ証明書として（1）提出期限までに提出すること。と記載がある通り、期限までに調達ポータルにてご提出頂ければと思います。 また、審査結果はメールでの通知を予定しております。
8	中央環境審議会動物愛護部会の開催運営補助 会場利用想定時間について、会議2時間を想定しておりますが問題ないでしょうか。 ※準備2時間、受付1時間、会議時間2時間、撤去1時間、合計6時間を想定。	会議は2時間から3時間程度を想定しています。準備等所要時間は想定いただいたとおりで問題ありません。
9	中央環境審議会動物愛護部会の開催運営補助 会議開催方法、ハイブリット方式について、機材、WEB会議システム、アカウントは発注者、参加委員が準備いただけることを想定しておりますが問題ないでしょうか。	ハイブリット方式について、機材、WEB会議システム、アカウントは受注者が準備する想定です。

10	中央環境審議会動物愛護部会の開催運営補助 傍聴者の事前受付(HPによる)や事前案内 事前受付方法に関わる、HPの制作、運用は発注者側で準備いただけることを想定しておりますが問題ないでしょうか。	会議の日時や申し込み方法についての案内は、発注者が環境省ホームページで報道発表をすることを想定しています。申し込みフォーム（WEBを想定）の管理及び傍聴者のとりまとめについては受注者が行うことを想定しています。
11	中央環境審議会動物愛護部会の開催運営補助 傍聴者の事前受付(HPによる)や事前案内 問合せへの対応が必要な場合、メールのみの対応を想定しておりますが問題ないでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。
12	都道府県等主管課長会議の開催運営補助 外部講師の選出・選定については、発注者側にてお願いできるのでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。
13	都道府県等主管課長会議の開催運営補助 外部講師への依頼内容については、発注者側にてお願いできるのでしょうか。	No.12のとおり。
14	都道府県等主管課長会議の開催運営補助 外部講師の交通宿泊費については、都内23区内を想定しておりますが、遠方からの場合など変動の可能性がある場合には、どのように考えればよろしいでしょうか。	外部講師の居住地については、都内23区内に限らず全国を想定しており、受注者が、国家公務員等の旅費に関する法律に準じて旅費を支払うことを想定しています。